

施工体制台帳チェックリスト 改定内容

内容	(旧)	(新)	該当チェックリスト
特定建設業の許可、監理技術者の配置及び施工体制台帳の作成を要する下請代金額の下限	4,000万円(建築工事一式は6,000万円)	4,500万円(建築工事一式は7,000万円)	別紙-1 別紙-5
下請負人の主任技術者の配置を不要とすることができる特定専門工事の下請代金額の上限	3,500万円	4,000万円	別紙-1 別紙-3 別紙-5